



# 「カーボン・クレジット市場」実証事業 の制度概要

## Exchange & beyond

株式会社東京証券取引所

2022年12月（第4版）

- 2050年カーボンニュートラル目標実現のため、政府より「GXリーグ※基本構想」が示され、そこで進められる項目として、自主的な排出削減目標の設定及び目標達成のための排出量取引の仕組みと共に、その排出量取引を自主的に行う場として「カーボン・クレジット市場」の創設が掲げられております。
- この度、東京証券取引所は、2022年度、経済産業省が委託事業として実施するカーボン・クレジット市場の技術的実証事業を担うことになりました。
- 本事業は、「カーボン・クレジット・レポート」でも示されている、カーボン・クレジットの価格が公示される形で広く取引される市場構築のための実証を行うものです。

## 「カーボン・クレジット・レポート」（2022.6.28 経済産業省公表）より一部抜粋

### ■ 「カーボン・クレジット市場」の創設

・・・カーボン・クレジットによるプライシング機能の重要性を踏まえれば、国内においても、多様なカーボン・クレジットの価格が公示される形で広く取引される市場の構築を進めるべきである。この市場の構築においては、取引の流動性をどのように高めるか、公示される価格が適切にシグナルとして働くか、多様なクレジットの付加情報も併せて流通するか、といった観点を踏まえる必要がある。

まずは、国内の民間事業者によって多くの取引がなされているJ-クレジットによる取引から、上記の観点も踏まえた市場構築のための実証事業を、経済産業省における予算事業を活用する形で実施すべきである。加えて、将来的には、カーボン・クレジットによるプライシング効果だけではない、世界のESG 資金が誘導され、カーボンニュートラル時代の情報ハブを日本に引き込む動きとしての市場の成長を見据え、国際的に認められたボランタリークレジット等も含む、より広い形でのカーボン・クレジット取引市場の在り方についての検討が、官民双方のプレイヤーにより進められるべきである。

※ 「GX（グリーントランスフォーメーション）リーグ」とは、脱炭素にいち早く移行するための挑戦を行う個社が、野心的な温室効果ガス削減目標及び削減計画を掲げ、削減のための取組みを実行する枠組み。

GXリーグは、サプライチェーンを含めた広範な取組みを含むが、その中で、直接排出（国内分）について、排出量取引の仕組みを実施する予定。2022年4月時点で440社が賛同を表明。

- 本年度中に、次の2種類の売買に係る実証を行う予定です。
  - ① プロジェクト由来クレジット（J-クレジット）
  - ② GXリーグにおける企業由来の超過削減枠（GXリーグ超過削減枠）
- このうち、本資料は、9月22日から売買を開始している①J-クレジットにかかる取引制度概要についてご説明するものです。（GXリーグ超過削減枠の模擬売買については、GXリーグ賛同企業を対象としております。）

## J-クレジットについて

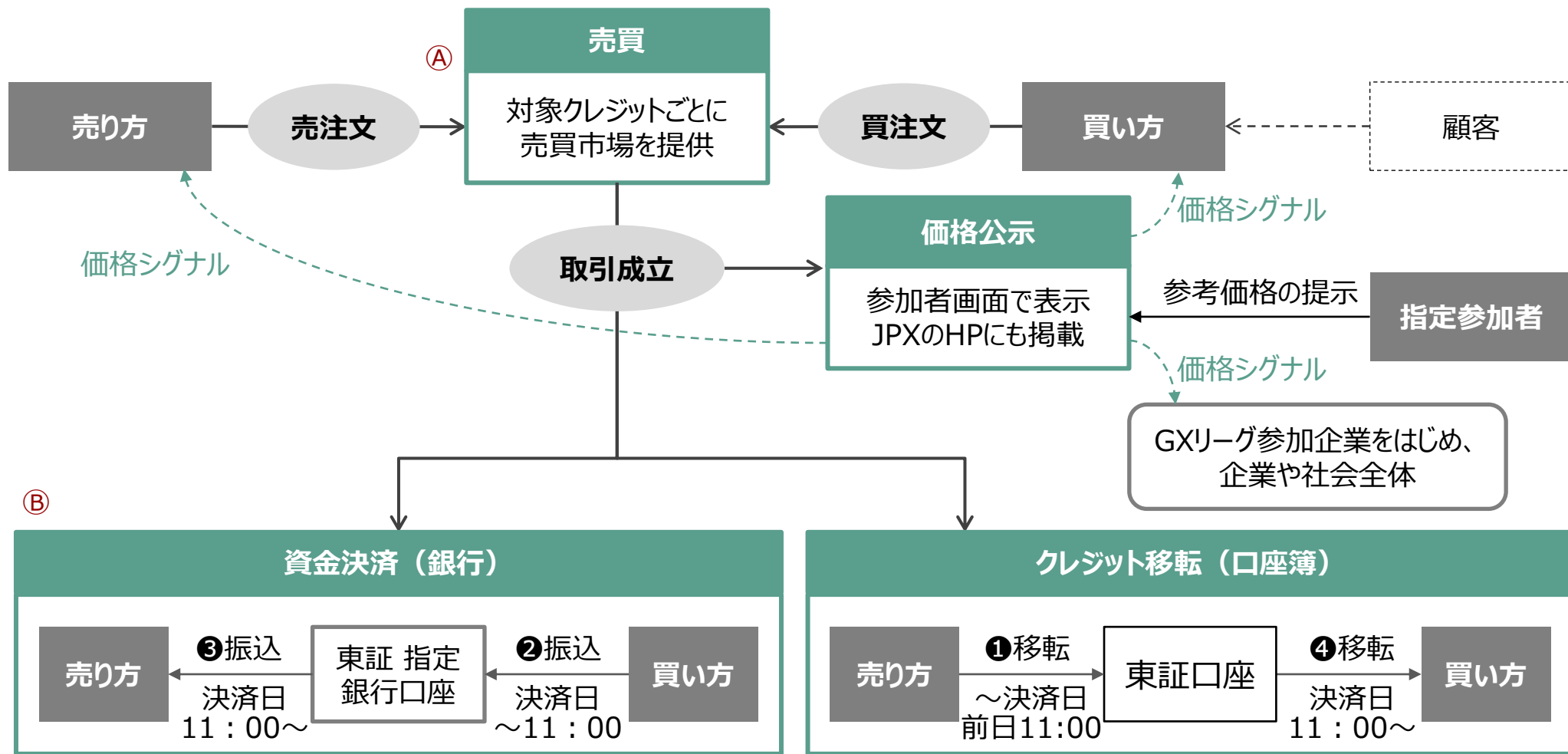
### ■ J-クレジットとは

- ✓ 温室効果ガスの排出削減または吸収量の増加につながる事業（省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理等）によるCO<sub>2</sub>等吸収量を国が「クレジット」として認証するものです。
- ✓ J-クレジットは、再生可能エネルギー発電事業者や森林所有者などプロジェクトの実施者によって創出され、各種の報告やカーボンオフセット、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成など様々な用途で、主に大企業により購入されています。
- ✓ 現在、J-クレジットは相対取引及び年2回の政府入札により売買が行われています。

項目	J-クレジット
注文受付時間	9 : 00-11 : 29 / 12 : 30-14 : 59
約定の方法	節立会（午前1回 11 : 30、午後1回 15 : 00） 価格優先
注文の種類	指値注文のみ
取引単位	1t-CO2
呼値の単位	1円
基準値段	①直前の節立会における約定値段 ②直前の節立会と同一の基準値段（又は参考価格）
制限値幅	基準値段に100%を乗じた値
取引参加者	実証参加者
決済日（※）	約定成立日から起算して6営業日（T+5）
決済方法	代金（買い手）及びクレジット（売り手）の授受

※売り方から東証に対するクレジットの移転については、約定成立日から起算して5営業日（T+4）に実施します。

# カーボン・クレジット市場の機能構成イメージ（J-クレジットの取引の流れ）



## 〈概要〉

- ① 利便性を高めるため、注文は「インターネット接続」
- ② 安全性確保のため、クレジット移転及び資金決済では東証が売り方参加者と買い方参加者の間に入ります。

## 〈決済手順〉

※約定成立日から起算して5営業日（T+4）以降実施

- ① 決済日前日の11:00まで：売り方→東証へのクレジット移転
- ② 決済日の11:00まで：買い方→東証への資金振込
- ③④ 決済日の11:00以降：東証→売り方への資金振込  
東証→買い方へのクレジット移転

## ＜決済手順＞

### ① 売り方⇒東証：クレジットの移転（決済日の前日の午前11時まで）

売り方実証参加者は、東証に対しクレジットの移転を行います。

### ② 買い方⇒東証：支払代金の振込（決済日の午前11時まで）

買い方実証参加者は、東証に対し支払代金を振込みます。

### ③ 東証⇒売り方：受領代金の振込（決済日の午前11時以降）

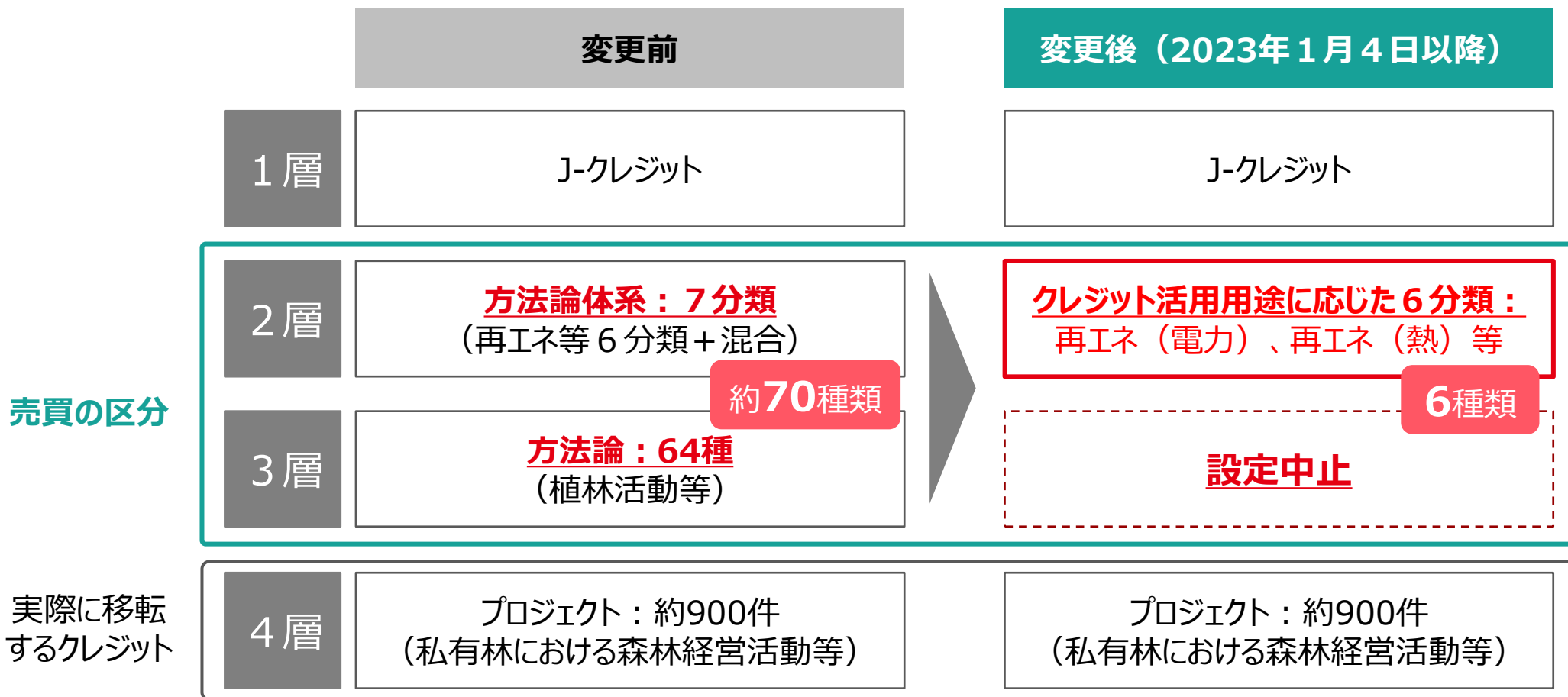
東証は、売り方実証参加者に対し②で受領した受領代金を振込みます。

### ④ 東証⇒買い方：クレジットの移転（決済日の午前11時以降）

東証は、買い方実証参加者に対し、①で受領したクレジットの移転を行います。

# 2023年1月4日以降の「カーボン・クレジット市場」の売買区分（J-クレジット）

- J-クレジットの売買の区分を**約70種類から6種類に変更します。**
  - 2022年12月28日までの取引については、2層（方法論体系7分類）と3層の方法論（64種）の約70種類の売買の区分となっています。
  - 変更後は、クレジットの活用用途に応じた6分類による2層の売買の区分のみを設定します。



※ J-VER制度移行型、J-VER（未移行）、国内クレジット制度移行型、国内クレジット（未移行）については変更はありません。

# (参考 1) 売買の区分の変更について

- 2022年12月28日までの取引については、方法論（大分類）及び個別方法論に応じた売買の区分としていますが、2023年1月4日以降は省エネ量、再エネ量（電力）等の保有量をベースにクレジットの売買の区分を設定します。
- 移転クレジットによっては、**従来の方法論とは異なる「その他」の区分となる可能性がありますので御留意ください。**

## 【2022年12月28日までの取引における売買の区分】

第二階層	第三階層	第四階層
方法論（大分類）	個別方法論	移転クレジット
<b>売買の区分</b> ※第二層、または第三層の区分を選択して発注		<b>移転クレジット</b>
省エネルギー	ボイラーの導入 ヒートポンプの導入等 42の個別方法論	
	三層指定不可（複数の個別方法論またがり）	
再生可能エネルギー	太陽光発電設備の導入 水力発電設備の導入等 9の個別方法論	
	三層指定不可（複数の個別方法論またがり）	
工業プロセス	マグネシウム溶解鑄造用カバーガスの変更 麻酔用N2O ガス回収・分解システムの導入等 5の個別方法論	1もしくは 19から始まる7桁の クレジット 認証番号 をもつプロ ジェクト
農業	豚・ブイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 家畜排せつ物管理方法の変更等 4の個別方法論	
廃棄物	微生物活性剤を利用した汚泥減容による、焼却 処理に用いる化石燃料の削減 食品廃棄物等の埋立から堆肥化への処分方法 の変更といった2の個別方法論	
森林	森林経営活動 植林活動 等 3の個別方法論	
混合型	(指定しない)	

## 【2023年1月4日以降の売買の区分】

第二階層	第三階層	第四階層
方法論（大分類）	個別方法論	移転クレジット
<b>売買の区分</b> ※第二層の区分を選択して発注		<b>移転クレジット</b>
省エネルギー	(指定しない)	省エネに属する移転クレジットのうちモニタリング報告書において省エネ量のみが正の数である移転クレジット (具体例1)
再エネ（電力）	(指定しない)	再エネに属する移転クレジットのうちモニタリング報告書において再エネ量(電力)のみが正の数である移転クレジット (具体例2、3)
再エネ（熱）	(指定しない)	再エネに属する移転クレジットのうちモニタリング報告書において再エネ量(熱)のみが正の数である移転クレジット (具体例4)
再エネ（混合）	(指定しない)	再エネに属する移転クレジットのうちモニタリング報告書において再エネ量(電力)及び再エネ量(熱)のいずれもが正の数である移転クレジット (具体例5)
森林	(指定しない)	森林に属する移転クレジット (具体例6)
その他	(指定しない)	上記のいずれにもあてはまらない移転クレジット ・工業、農業、廃棄物（廃棄物は移転クレジットが存在しない）に属する移転クレジット（具体例7-9） ・再エネに属する移転クレジットのうち、モニタリング報告書において再エネ量(電力)及び再エネ量(熱)のいずれも正の数でない移転クレジット（具体例10） <b>(※1)</b> ・省エネに属する移転クレジットのうち、モニタリング報告書において省エネ量が正の数でない移転クレジット (具体例11) <b>(※2)</b> ・モニタリング報告書において省エネ量及び再エネ量（電力）又は再エネ量（熱）が正の数である移転クレジット (具体例12) <b>(※3)</b>

※1

※2

※3



# (参考2) 売買の区分の変更についての具体例

- 下表のような架空の移転クレジットが存在する場合、売買の区分は赤字のとおりとなります。

#	PJ番号	認証回数	クレジット認証番号	方法論	認証量 (t-CO2)	再エネ量 (電力) (MWh)	再エネ量 (熱) (GJ)	省エネ量 (kl)	売買の区分	備考
1	800	1	1080001	省エネルギー (ボイラーの導入)	100	-	-	50	省エネ	省エネ量のみが正の数なので <b>省エネ</b>
2	801	1	1080101	再生可能エネルギー (太陽光発電設備の導入)	100	200	-	-	再エネ (電力)	再エネ量 (電力) のみが正の数なので <b>再エネ (電力)</b>
3	802	1	1080201	再生可能エネルギー (バイオマス固形燃料 (木質バイオマス) による化石燃料又は系統電力の代替)	100	150	-	-	再エネ (電力)	方法論としては再エネ量 (電力) 及び再エネ量 (熱) を生み出す可能性もあるが、実際のPJは再エネ量 (電力) のみが正の数なので <b>再エネ (電力)</b>
4	803	1	1080301	再生可能エネルギー (バイオマス固形燃料 (木質バイオマス) による化石燃料又は系統電力の代替)	100	-	1000	-	再エネ (熱)	方法論としては再エネ量 (電力) 及び再エネ量 (熱) を生み出す可能性もあるが、実際のPJは再エネ量 (熱) のみが正の数なので <b>再エネ (熱)</b>
5	804	1	1080401	再生可能エネルギー (バイオマス固形燃料 (木質バイオマス) による化石燃料又は系統電力の代替)	100	10	100	-	再エネ (混合)	再エネ量 (電力) と再エネ量 (熱) 双方が正の数なので <b>再エネ (混合)</b>
6	805	1	1080501	森林 (森林経営活動)	100	-	-	-	森林	森林の方法論なので <b>森林</b>
7	806	1	1080601	工業プロセス (マグネシウム溶解鑄造用カバーガスの変更)	100	-	-	-	その他	工業プロセスの方法論なので <b>その他</b>
8	807	1	1080701	農業プロセス (家畜排せつ物管理方法の変更)	100	-	-	-	その他	農業の方法論なので <b>その他</b>
9	808	1	1080801	廃棄物 (微生物活性剤を利用した汚泥減容による、焼却処理に用いる化石燃料の削減)	100	-	-	-	その他	廃棄物の方法論なので <b>その他</b>
10	809	1	1080901	再生可能エネルギー (太陽光発電設備の導入)	100	0	-	-	その他	再エネの方法論に基づく移転クレジットのうち、再エネ量 (電力) および再エネ量 (熱) が正の数でないので <b>その他</b>
11	810	1	1081001	省エネルギー (ボイラーの導入)	30	-	-	0	その他	省エネの方法論ではあるが省エネ量が正の数でないので <b>その他</b>
12	811	1	1081101	再生可能エネルギー (バイオマス固形燃料 (木質バイオマス) による化石燃料の代替) および省エネルギー (空調設備の更新 (A重油→電気))	100	-	500	30	その他	省エネと再エネの混合型の方法論なので <b>その他</b>
13	812	1	1081201	省エネルギー (ボイラーの導入)	100	-	-	50	省エネ	同一PJでも認証回数異なるものは別の移転クレジットとして扱う。省エネ量が正の数なので <b>省エネ</b>
14	812	2	1081202	省エネルギー (ボイラーの導入)	100	-	-	0	その他	同一PJでも認証回数異なるものは別の移転クレジットとして扱う。省エネ量が正の数でないので <b>その他</b>

# スケジュール（予定）

- 6月23日、「カーボン・クレジット市場特設サイト」※を開設し「カーボン・クレジット市場実証事業における制度骨子」や参加者登録に関する手続きの解説などの関連する情報提供を開始しております。
- J-クレジットに係る実証のスケジュールは以下のとおり9月から翌年1月を予定しております。**売買参加とシステム利用に関する2つのカーボン・クレジット市場利用規約を8月16日に公表し、8月22日から諸マニュアルや参加者テストに関する説明会を実施、9月22日に売買を開始しました。**
- J-クレジットに係る実証については、参加者登録の申し込み受付中です。申し込みを行う際は、特設サイト内に掲載している必要書類をご提出ください。（GXリーグ超過削減枠の模擬売買については、GXリーグ賛同企業を対象としております。）

※カーボン・クレジット市場特設サイト <https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/index.html>

